

# 令和5年度 当初予算の概要

## 事業集



三木市 Miki City

# 目 次

【新】新規事業、（拡）拡充事業、（継）継続事業、（施）施設改修等

テーマ	柱	項 目	担当課	ページ
未来へつながる人と暮らしづくり	①結婚・出産・子育てを支えるまち	1 （拡）結婚新生活を応援	縁結び課	5
		2 （拡）伴走型支援と経済的支援で妊娠から出産・子育てを応援	健康増進課	6
		3 （拡）低所得の妊婦の初回産科受診料を支援	健康増進課	7
		4 （拡）産後ケアのサービスを拡充	健康増進課	8
		5 （継）就学前施設・アフタースクールにおける感染症対策の充実	教育・保育課	9
		6 【新】子どもの送迎用バスに置き去り防止装置を設置	教育・保育課、教育施設課	10
		7 【新】教育・保育施設の整備	教育・保育課、教育施設課	11
		8 （継）充実した教育・保育サービスの提供	教育・保育課	12
	②豊かな学びで未来を拓くまち	9 （拡）生活困窮世帯の子どもの学習・生活を支援	福祉課	13
		10 （継）小中一貫教育を推進	学校再編室	14
		11 （継）未来を創る学力を育成「三木モデル」	学校教育課	15
		12 【新】学校と地域の連携・協働の更なる推進（コミュニティ・スクールの導入）	学校教育課・生涯学習課	16
		13 （拡）ICT教育指導員・不登校対策指導員・学校看護員を増員	教育総務課	17
		14 （継）小学生を対象に劇団四季のミュージカル公演を開催	文化・スポーツ課	18
		15 （継）学校給食の食材高騰分を支援	教育施設課、財政課	19
		16 【新】学校給食審議会を設置	教育施設課	20
		17 （施）教育施設等の改修	教育施設課、学校教育課	21
	③安心して暮らせるまち	18 【新】防犯機能付き電話機等の購入を支援	生活環境課	22
		19 【新】ひきこもりサポートの運営団体を支援	福祉課	23

# 目 次

【新】新規事業、（拡）拡充事業、（継）継続事業、（施）施設改修等

テーマ	柱	項 目	担当課	ページ
未来へつなぐ人と暮らしづくり	③安心して暮らせるまち	20 【新】 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施 (みっきい☆ シニア健康サポート事業)	医療保険課	24
		21 (継) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定	介護保険課	25
		22 (拡) みっきい☆健康アプリの利用促進	デジタル推進課	26
		23 (拡) 窓口のキャッシュレス化を推進	デジタル推進課	27
安全・安心なまちづくり	①暮らしに必要な環境を整えるまち	24 【新】 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を支援	生活環境課	28
		25 (継) 次期ごみ処理施設整備を推進	生活環境課	29
		26 (継) し尿処理施設を改修	環境課	30
		27 【新】 危険木の伐採を支援	農業振興課	31
	②持続可能なまち	28 (継) 官民連携によりスマートシティを推進	縁結び課	32
		29 【新】 立地適正化計画を策定	都市政策課	33
		30 (拡) 密集市街地を改善	都市政策課	34
		31 【新】 狭あい道路の整備	建築住宅課	35
	③防災のまち	32 (継) 空家等の実態を調査	生活環境課	36
		33 (拡) 消防団員の処遇を改善	消防本部総務課	37
		34 【新】 吉川分署を移転、建替え	消防本部総務課	38
		35 (拡) 災害時における避難所電源供給用PHEVを配備	危機管理課	39
いきいき輝く魅力づくり	①地域資源で人を呼び込むまち	36 (拡) ため池の防災対策を支援	農業振興課	40
		37 【新】 スケートボードパークオープニングイベントを開催	都市政策課	41
		38 【新】 旧市街地周遊マップを作成	観光振興課	42
		39 (拡) サイクルツーリズムを推進	観光振興課	43
		40 (拡) ゴルフを核にしたまちづくりの推進	ゴルフのまち推進課	44

# 目 次

【新】新規事業、（拡）拡充事業、（継）継続事業、（施）施設改修等

テーマ	柱	項 目	担当課	ページ
いきいき輝く魅力づくり	②地域の魅力を伝えるまち	41 【新】 ふるさと納税返礼品開発アイデアコンテストを実施	縁結び課	45
		42 （継） ふるさと納税返礼品の開発を支援	縁結び課	46
		43 【新】 市制70周年記念プレ事業を実施	企画政策課	47
	③地域の魅力を高めるまち	44 （継） ひょうご情報公園都市の整備を推進	プロジェクト推進課	48
		45 （継） スマートインターチェンジの整備を推進	プロジェクト推進課	49
		46 （継） 山田錦の郷の整備を推進	観光振興課、道路河川課	50
		47 （拡） 三木産山田錦のブランド化と山田錦で作られた日本酒の振興	農業振興課	51
		48 （継） 三木金物ブランド戦略の推進	商工振興課	52
		49 （拡） 中小企業の経営革新設備への投資を促進	商工振興課	53
		50 （継） 中小企業等の条件変更信用保証料を支援	商工振興課	54
		51 （継） 商店街お買い物券の発行を支援	商工振興課	55
52 （拡） 国指定史跡三木城跡の発掘調査、堀光美術館別館・釜城館等を撤去	文化・スポーツ課、財政課	56		
53 【新】 国指定重要文化財（伽耶院三坂明神社本殿）の保存修理を支援	文化・スポーツ課	57		
デジタル化の推進	54 【新】 業務効率化のためのシステム導入	企画政策課、総務課	58	
施設の改修	55 （施） 主な施設の改修等		59	

国が進める少子化対策のひとつである結婚新生活支援事業について、さらなる新婚世帯の支援を進め、経済的理由による晩婚化の解消を図るとともに、出生率の向上、定住人口減少の抑制に努めます。

また、市独自の上乘せを行うことで、市外からの転入を促進します。

## 新婚さんの新たな一歩をさらに支援！

補助対象：住居取得費用又は、住宅賃貸費用、引越費用に加え、リフォーム費用を含む



### 現行制度

#### 基本：30万円

- ・39歳までの夫婦(婚姻時点)
- ・年収要件あり(世帯所得400万円以下)  
※空き家バンク活用時は所得制限なし(市独自施策)
- ・令和4年1月1日以降に婚姻された夫婦  
※転入時、住宅購入の場合は、5年以内に婚姻された夫婦(市独自施策)

- ・29歳までの夫婦は  
中古物件購入→最大50万円  
空き家バンク掲載  
物件購入→最大100万円  
(市独自施策)



より制度を充実！

### 新制度

#### 39歳未満の夫婦→基本30万円

#### 29歳未満の夫婦→基本60万円

- ・年収要件あり(世帯所得500万円以下)  
※空き家バンク活用時は所得制限なし(市独自施策)
- ・令和5年3月1日以降に婚姻された夫婦  
※転入時、住宅購入の場合は、5年以内に婚姻された夫婦(市独自施策)

- ・29歳までの夫婦は  
中古物件購入→最大80万円  
空き家バンク掲載物件購入  
→最大100万円  
(市独自施策)

項目

伴走型相談支援と経済的支援で妊娠から出産・子育てを応援  
(健康福祉部 健康増進課)

事業費：4,684万円

全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで寄り添う伴走型の相談支援を充実するとともに経済的支援(計10万円)を併せて実施します。

妊娠届出時から妊婦や2歳までの低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行い、必要な支援につなぎます。



一緒に  
子育て応援します！

みっきい☆子育てアプリ(母子モ)を活用  
した子育て情報の発信、イベントの案内等



みっきい出産応援給付金

妊娠届出時 5万円

育児用品の購入などに利用

みっきい子育て応援給付金

こんにちは赤ちゃん訪問時 5万円

産後ケアや一時預かりなどに利用

妊娠前期

妊娠後期

出産・産後

育児期

面談

面談

面談

伴走型相談支援

子育て世代包括支援センター

妊娠期から出産・産後、子育てまで寄り添った相談体制で、産前・産後サポート事業や産後ケア事業、一時預かりなど必要な支援につなぎます。



項目

低所得の妊婦の初回産科受診料を支援

(健康福祉部 健康増進課)

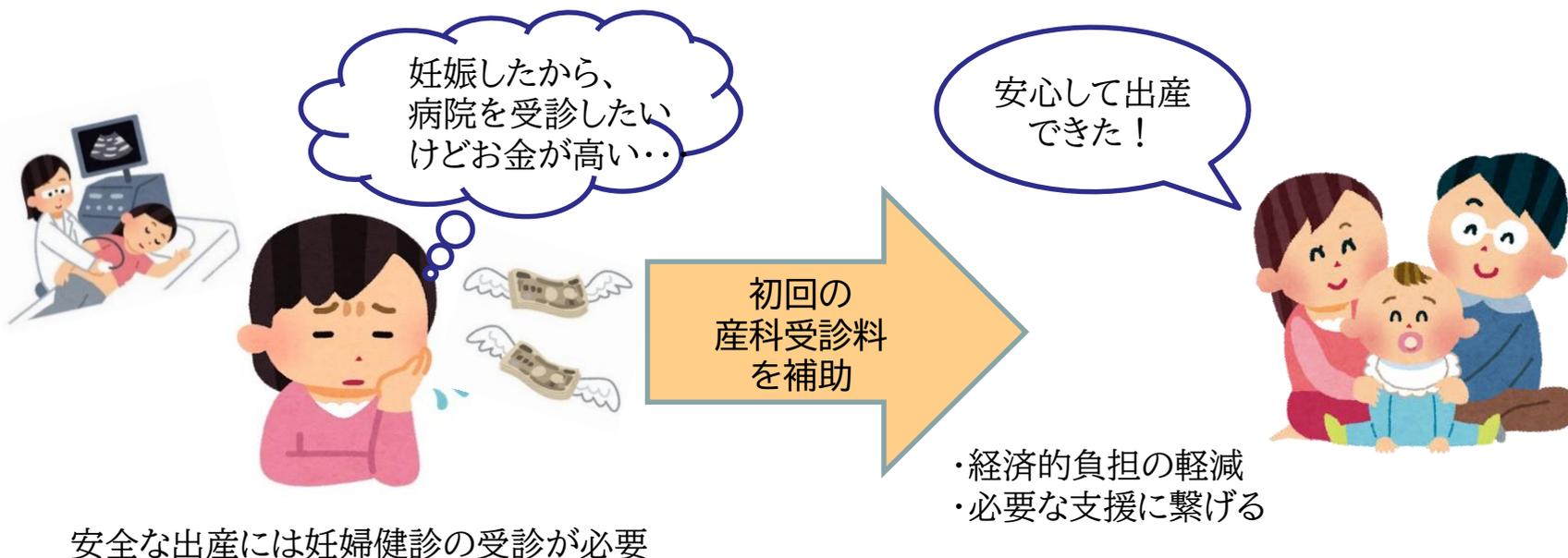
事業費：57万円

妊娠を確認する初回の産科受診料は自己負担となっていました。経済的な理由で受診をためらうことがないよう、低所得の妊婦に対して受診料を補助し、必要な支援に繋がります。

また、妊婦健診助成券については、医療機関で使いやすいように助成券の券種を見直します。

## 低所得の妊婦の初回産科受診料を補助します(上限額あり)

対象：市民税非課税世帯または同等の所得水準である妊婦



医療機関で使いやすいように妊婦健診助成券の券種を見直します

R5秋～

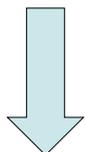
<変更前> 1万円券(2枚)、7千円券(2枚)、4千円券(16枚)、千円券(7枚)

<変更後> 1万円券(2枚)、5千円券(14枚)、千円券(15枚) ※上限額変更なし(105,000円)

産後の母親と赤ちゃんに対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア(宿泊型、日帰り型など)にかかる費用の一部助成について、乳房ケアや多胎児加算を追加することにより、子育て支援の充実を図ります。

【対象者】

- ・出産後1年未満の母親及び乳児
- ・産後の心身の不調又は育児不安等により、身体的機能の回復、育児又は栄養管理に係る保健指導が必要な方



申請により助成券を交付  
(最大7日(回)分まで)

【ケアの内容】

- ・赤ちゃんの沐浴等 ・お母さんのケア
- ・育児手技等について具体的な指導、相談

**追加助成**

**乳房ケア(授乳相談・乳房マッサージも含む)**

利用しやすくなったね



これまでは「乳房管理指導等助成金(上限2,000円)」を別途申請する必要がありましたが、産後ケア費の助成券で乳房ケアも受けられます。

自己負担額はそのままで、増額分は市が負担します。

区分	現行	拡充後
宿泊型	25,000円 (2,500円)	30,000円 (2,500円)
日帰り型	15,000円 (1,500円)	20,000円 (1,500円)
乳房ケア	含まない	含む
多胎児加算	なし (全額自己負担)	5,000円 (1,000円)

※( )内は自己負担額

多胎児加算

2人目以降の自己負担を減らし、利用しやすくします。

項目

就学前施設・アフタースクールにおける感染症対策の充実  
(教育振興部 教育・保育課)

事業費：1,720万円  
(3月補正)

就学前施設やアフタースクールにおいて、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した場合に、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続して実施するため、衛生用品等の整備や職員の人件費等に対する支援を行い、更なる感染症対策の充実を図ります。

## 対象施設

認定こども園	14施設
保育所	1施設
地域型保育事業所	7施設
アフタースクール	13施設
幼稚園	4施設

合計 39施設



## の 感 染 症 対 策 の 充 実



## 整備・助成内容

【1,720万円】

① 加湿空気清浄機、除菌ボックス、消毒用アルコール、ハンドソープ、ペーパータオル、除菌スプレー、除菌シート、手袋等の整備・購入や購入に係る費用の助成

② 民間園等に対する職員人件費(注)の支援

(注) 消毒や清掃等を行った場合の超過勤務手当や感染症対策にかかる特別手当などが対象



項目

子どもの送迎用バスに置き去り防止装置を設置  
(教育総務部 教育施設課、教育振興部 教育・保育課)

事業費：280万円  
(3月補正)

スクールバスなどの送迎用バスに置き去り防止装置を設置することで、子どもたちの安全を守るための対策を講じます。

- 民間認定こども園：通園用バスに置き去り防止装置を設置する費用を助成
- 市立特別支援学校、小中学校：通学用のバスに置き去り防止装置を設置

義務化施設は認定こども園等の就学前施設と特別支援学校のみですが、小中学校のスクールバスにも装置を設置し、安全対策を講じます。

### 置き去り防止装置



- ① エンジン停止後、車内の後方に設置されている安全装置のボタンを運転者等が操作する際に、子どもが車内に残されていないか確認します。
- ② 運転者等が車内の確認を怠った場合には、速やかに車内へ警報が行われるとともに、15分以内に車外にも警報が行われます。

※ 装置が故障した場合には、運転者等に対してアラームなどで故障したことを通知します。

項目

教育・保育施設の整備

(教育総務部 教育施設課、教育振興部 教育・保育課)

事業費：9,780万円

民間認定こども園が実施する0・1歳児の保育室や幼児用トイレなどの施設改修に対し、国の補助金と合わせて支援を行い、保育環境の整備を推進します。

また、受入定員の不足等の課題に対応するため、志染保育所の保育室や図書スペースの増設など必要な改修を行います。

民間認定こども園  
整備助成金  
3,960万円

### 主な整備内容

- ・0・1歳児の保育室の改修
- ・幼児用トイレの改修など



志染保育所 増設・改修  
5,820万円

### 主な整備内容

- ・保育室の増設
- ・図書スペースの増設
- ・医療的ケア児保育室の増設
- ・職員室の改修
- ・更衣室の増設



令和6年度に3号認定  
児(0~2歳児)の受  
入定員を16人増やし、  
新たな受入枠を確保  
します。



就学前・就学後の児童に対して、教育・保育施設への入所給付事業、各種補助事業、放課後児童健全育成(アフタースクール)事業を実施します。また、市内の認定こども園などで保育教諭等として勤務する方に対する処遇改善や、保育教諭として必要な各種免許の取得支援を行います。あわせて、就学資金の貸与や、認定こども園等で就業体験する学生への支援を行うことにより、保育教諭等の確保につなげます。

## 家庭への支援

三木市は独自施策でサポートします。

平成29年より

### 0～2歳児 全員の保育料半額

対象 0～2歳児全員  
内容 保育料を半額に減額  
(所得制限なし)

さらに！

令和元年より

3～5歳児の副食費  
(おかず・おやつ代)補助

平成25年より

認可外保育施設の  
保育料補助

## 充実した教育・保育サービスの提供

### ☆教育・保育施設の運営や利用者への補助に関するもの 教育・保育施設等給付事業(21億5,978万円)

- ・教育・保育給付事業(特定教育・保育施設等の運営費)
  - ・認可外保育施設等利用者への施設等利用給付事業
- ### 各種補助事業(2億3,422万円)

- ・利用者の多様なニーズに対応するための一時預かり事業や、延長保育事業を行う施設、障がい児を受入れる施設への補助等

### ☆職員の雇用や処遇改善に関するもの(市独自施策)

- 保育教諭の処遇改善(3,800万円)
- 人材確保補助(230万円)
- 免許取得補助(120万円)
- 修学資金貸与(300万円)

保育教諭  
確保のため



### ☆アフタースクールに関するもの

アフタースクール事業(2億4,150万円)

- ・就学後(小学校)の児童に対する放課後児童健全育成(アフタースクール)事業(直営事業所 2か所、委託事業所11か所の運営費)

貧困の連鎖を防止するため、令和4年度から三木地区で実施している生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援を自由が丘地区でも実施します。

単に勉強を教えるだけではなく、挨拶や言葉使いなどの社会性の育成、理科実験等の体験、保護者への子どもとの接し方に関する助言等で、子どもの将来の自立に向けたきめ細かで包括的な支援を行います。

### 子どもを取り巻く環境

学力だけでなく、様々な課題を抱えていることもあるため、子どもの学習面以外に生活面や親への支援も必要。



#### 学習面の不安

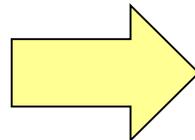
- ・進路の不安
- ・勉強、進学の意味がわからない

#### 生活面の不安

- ・親や先生以外の相談相手が居ない
- ・教育資金の不足

#### 養育面の不安

- ・子の養育についての知識が少ない



### 事業内容

- ① 対象者  
生活保護、児童扶養手当、就学援助等の受給世帯
- ② 対象地区  
三木地区(実施中)  
自由が丘地区(R5年9月～予定)
- ③ 開催頻度・時間  
各地区で毎週1回、2時間程度実施
- ④ 開催場所  
各地区の公民館

三木地区に加え、次に子どもが多い自由が丘地区でも実施



#### 【令和4年度三木地区での実施状況】

小学生:12名 中学生:5名  
中央公民館にて毎週1回、2時間程度(令和4年9月から開始)

三木市が進める小中一貫教育や設置をめざしている施設一体型小中一貫校等について、令和4年度は学識経験者や地域、保護者、学校の代表者で構成された小中一貫教育推進協議会から意見書の提出を受けました。

令和5年度は、意見書の内容を尊重しながら、三木市の小中一貫教育の推進に係る方針を検討します。

## 9年間で子どもを育てる体制づくり

現在、三木市のすべての学校において、9年間の視点で子どもを支え導く「小中一貫教育」を推進しています。

また、小中一貫教育をより効果的に行うことができる「施設一体型小中一貫校」設置に向けた方向性を定め、取組を進めます。

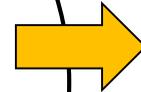


小中一貫教育推進協議会

### 意見書



- ・子どもにつけたい力と小中一貫教育の推進
- ・学校施設の将来像等について



### 協議 「方針の検討」



教育委員会と  
三木市関係部局

### 学校での取組内容

- ① 教員研修(小・中学校教員交流研修等)
- ② 児童生徒の積極的な交流
- ③ 9年間の学びをつなぐカリキュラム作り
- ④ 実践推進校(別所・吉川)による取組

### めざす将来像



施設一体型の小中一貫校  
における教育の推進



子どもたち一人一人の可能性を伸ばし、これからの時代に求められる「主体性、協働性、創造力」を育成するため、9年間の一貫したカリキュラムに基づく質の高い教育活動を実現します。

また、教育DXによる三木市ならではの「令和の日本型学校教育を実現する新たな学校像」を「三木モデル」として創造し、豊かな学びを子どもたちの自己実現につなげ、社会に貢献できる人材の育成をめざします。

三木市が育成をめざす資質・能力（主体性・協働性・創造力）とその基盤となる確かな学力を育成するために、これからの教育の在り方や学校の在り方、求められている教師像等について全教職員が理解し、学力育成三木モデルの実現に向けて取組を推進します。

### 令和5年度 推進の主な内容

#### 授業改善の取組

- ★個別最適な学びと協働的な学びの推進
- ★EdTech（エドテック）教材を活用した授業改善の実践
- ★教職員のICT活用指導能力の向上
- ★児童生徒の情報活用能力の育成



#### 教職員研修の充実

#### 教職員の意識改革



全ての子どもたちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと協働的な学びを実現**し、自己実現につながる豊かな学力を育成するため、研修の充実を図ります。

学識経験者等による「未来を創る学力育成プロジェクト会議の開催」

全教職員が参加する「未来を創る学力育成講演会」の開催

各校の研究推進担当を中心とした学力向上対策委員会の開催

先進的な取組事例の視察研修

#### 家庭との連携

家庭と連携し、学習の見通しを自分でつくる自律的な学びを推進

「個別最適な学び」推進冊子（みっきいすてっぷ）の電子化・タブレット上での活用

「学力育成三木モデル」の保護者宛周知動画の配信



項目

学校と地域の連携・協働の更なる推進(コミュニティ・スクールの導入)  
(教育振興部 学校教育課、教育総務部 生涯学習課)

事業費：69万円

より良い子どもの学びと育ちを創造していくために、地域・保護者・学校が一体となり、子どもの教育について考え、実践していく仕組みである「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を導入していきます。

三木市では、令和3年度から導入に向けた取組に着手しており、令和5年度は緑が丘中学校、吉川小学校・吉川中学校(小中合同型)に学校運営協議会を設置します。

## 地域とともにある学校づくり

### 学校 【学校教育課】 (学校運営協議会)

子どもにつけたい力を育成するための目標やビジョンを共有し、その達成に向けた手立てを共に考えます(作戦本部や応援団としての役割)

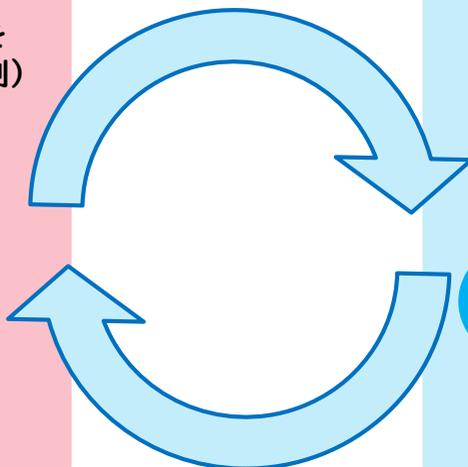
事業費 35万円

- ・委員報酬
- ・活動費 など



地域学校  
協働活動  
推進員

学校運営協議会委員や  
推進員等が連絡・調整  
を行います。



子どもの学びと育ち  
を支えるための活動  
を行います。

### 地域 【生涯学習課】 (地域学校協働本部)

事業費 34万円

- ・地域学校協働活動推進員報酬
- ・活動費 など



地域  
住民

保護者

社会  
教育施設  
・団体

企業  
・NPO

文化  
スポーツ  
団体

など

学校運営協議会から伝えられた手立てに合わせ、保護者や地域団体、地域住民等様々な方が、学校と協力し、具体的な活動を展開していきます。

項目

ICT教育指導員・不登校対策指導員・学校看護員を増員  
(教育総務部 教育総務課、教育振興部 学校教育課)

事業費：1,062万円

- ・ タブレット端末等のICT機器を活用し、児童生徒の個別最適な学習の充実化を図るためICT教育指導員を1人増員
- ・ 不登校の長期化を防ぎ、不登校児童生徒の社会的自立につなげられるよう不登校対策指導員を2人増員
- ・ 医療的ケアを必要とする児童生徒が学校生活を送るにあたり、より安全な体制を構築するため学校看護員を1人増員

## チーム学校 さまざまな課題を持つ児童生徒を支援していくために

### ICT教育指導員

- ・ ICTを効果的に活用し、児童生徒の個別最適な学習と教職員の働き方改革を進めます。
- ・ ICT機器やソフトを適切に管理し、学校における日常的なICT機器の活用を推進します。

予算額：283万円

R4年度 1人  
→R5年度 2人



### 不登校対策指導員

- ・ 学校生活への適応が困難な児童生徒に対し、校内支援教室で心理面、学習面のサポートを行います。
- ・ 不登校の長期化を防ぎ、社会的自立につなげるため、関係機関と連携し、児童生徒、保護者を継続的に支援します。

予算額：544万円

R4年度 3人  
→R5年度 5人



### 学校看護員

- ・ 医療的ケア児の体調に応じて、複数の学校看護員での対応が必要となった場合に配置し、安全体制の強化を図ります。
- ・ 看護員配置校を巡回訪問し、看護員の相談対応や必要に応じて指導を行い、学校における医療的ケアの充実を図ります。

予算額：235万円

R4年度 5人  
→R5年度 6人



項目

小学生を対象に劇団四季のミュージカル公演を開催  
(教育総務部 文化・スポーツ課)

事業費：163万円

子どもたちに優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、芸術文化の意識や関心を高めることを目的として市内の小学6年生を対象に実施してきた「子どもたちの芸術鑑賞事業」を、令和5年度から対象学年を小学5・6年生に拡げ、2年に1度の公演として再開します。

劇団四季と一般財団法人舞台芸術センターによる「こころの劇場」事業として、この事業は実施されています。

「こころの劇場」事業は、劇団四季が中心となり実施しているもので、日本全国の子どもたちに生きていく上で大事なことを、舞台演劇を通じて届けるプロジェクトです。

年間180都市で約400回の公演を行っており、兵庫県内では5市でのみ開催されています。



令和2年度は新型コロナの影響で舞台公演が中止に、  
令和3・4年度は動画配信によるオンライン形式で開催

令和5年度は、4年ぶりに公演形式で開催

三木市文化会館において、市内の小学5・6年生(約1,200名)が、劇団四季のミュージカルを鑑賞します。

市は会場使用料(68万円)と児童の送迎用バス借上料(95万円)を負担し、子どもたちが本物の芸術や文化に触れる貴重な機会をサポートします。



保護者の家計への急激な負担の増加を軽減するため、市内の幼稚園、小・中学校、特別支援学校に提供する学校給食の食材高騰分を市が支援することで、令和5年度の給食費を据え置いたまま、これまでと同様においしくて栄養バランスの取れた給食を提供します。

### 学校給食費の現状

平成27年に給食費を改定してから、価格を据え置き、必要な栄養価を維持しながら献立を工夫しつつ価格を抑えてきました。

しかし、物価高騰により、これまでどおりの献立内容を維持するのが困難な状況となっています。

市が物価高騰分を支援

令和5年度は、保護者の負担を増やすことなく、おいしくて栄養バランスのとれた給食を提供します。



## 給食にかかる経費の総額 予算額:5億9,534万円

### 食材費

給食費(保護者負担)

1食当たり 小学校234円  
中学校265円

2億5,432万円  
(43%)



食材費  
高騰分  
の支援

2,900万円  
(5%)

### 調理や配送などの費用

地元産食材  
使用の差額  
補てん  
(地産地消推進)

350万円

人件費 光熱水費  
修理費 備品・消耗品費

3億852万円  
(52%)



項目

学校給食審議会を設置

(教育総務部 教育施設課)

事業費：24万円

学校給食の円滑な運営や食育の推進を図るため、学校給食に関する課題等について、学識経験者、保護者、学校代表者等から幅広く意見を求め審議する「学校給食審議会」を新たに設置します。

## 学校給食審議会の開催

委員 10人以内  
学識経験者 保護者 学校代表者 など

(協議テーマ)

- ・ 学校給食の基本方針
- ・ 学校給食が抱えるさまざまな課題  
給食費の改定  
ご飯給食の回数の見直し  
地産地消の推進  
有機農産物の活用
- ・ 給食摂取基準や献立の内容 など

より良い給食をめざします

給食内容の充実 食育の推進

- ① 給食を「生きた教材」として捉え、献立や調理内容を工夫します
- ② 地産地消を推進し、郷土について理解や愛着を深める取組を進めます
- ③ 給食を通して、社会や環境について学ぶ機会を提供します



項目

教育施設等の改修

(教育振興部 学校教育課、教育総務部 教育施設課)

事業費：1億5,290万円  
(うち3月補正3,490万円)

児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、小中学校の教育環境の整備を行います。  
また、公共施設再配置計画に基づき、老朽化が進んでいる教育センターの中規模改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

教育センター 事業費 1億1,800万円

・中規模改修工事

外部改修（外壁の塗装、屋上防水工事等）  
内部改修（照明のLED化、雨漏り修理等）



平成7年竣工の教育センター

児童センターや学習スペースのほか、研修や講座などで多くの方に利用されています。

別所小学校 事業費 1,000万円

・トイレの洋式化改修工事

工事により、洋式化率 50% → 79%に

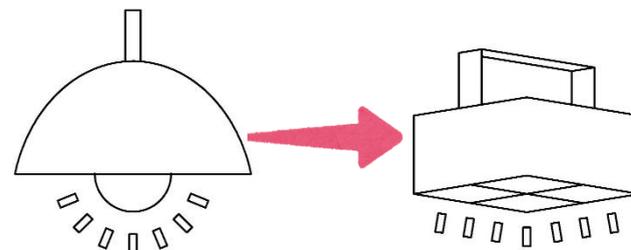


三木東中学校、緑が丘中学校、  
自由が丘中学校

事業費 2,490万円

・屋内運動場(体育館)の照明LED化工事

1校当たり 電気代年間80万円程度の削減が可能  
他の学校施設の屋内運動場についても、令和5～8年度にかけて計画的に実施予定



項目

防犯機能付き電話機等の購入を支援

(市民生活部 生活環境課)

事業費：36万円

市職員に成りすまして家の状況や資産を聞き出し、還付金詐欺等の犯行に繋がる事件(アポ電)が増加していることから、高齢者の大切な資産を守るために、防犯機能が付いている固定電話機や外付け録音機の購入に対して助成金を交付します。

### 防犯機能付き電話機等の購入を促進し、 犯罪防止につなげる

#### 対象者

- ・市内在住で、年齢が70歳以上の方
- ・令和5年4月1日以降に防犯機能付き電話機等を購入した方

#### 対象機器

以下の2つの機能がついている固定電話機又は外付け録音機

- ・通話前の自動警告機能
- ・通話中の自動録音機能

#### 内容

- ・固定電話機 上限 8,000円
- ・外付け録音機 上限 4,000円

※1世帯1台限り

近隣市の還付金の特殊詐欺の発生状況(令和4年10月末)

警察署	発生件数
三木	9
小野	1
加東	0
加古川	4
三田	1
明石	6



「この通話は振り込め詐欺等の犯罪防止のため、  
会話内容が自動的に録音されます。」

様々な要因でひきこもり状態にある方(ひきこもり当事者)の社会参加と自立をめざすための居場所づくりといった「ひきこもりサポート事業」を実施する団体を支援することにより、ひきこもり当事者とその家族を地域社会全体で支える仕組みづくりを促進します。

## ひきこもりサポート事業の運営支援

### 補助対象者

- ・市内を拠点にひきこもりサポート事業を運営する団体
- ・営利を目的とする団体でないこと など

### 補助対象経費

事業の運営に係る経費(使用料・賃借料、消耗品費、光熱水費など)

### 補助内容

市内でひきこもりサポート事業を運営する団体に運営経費の一部を補助します。

原則 月1回実施 上限 75,000円(年間)

原則 月2回以上実施 上限150,000円(年間)

ひきこもりサポート事業の運営団体は、市内のひきこもり当事者あるいはその家族が気軽に立ち寄り、相談したりレクリエーション等の社会参加ができる場を提供します。



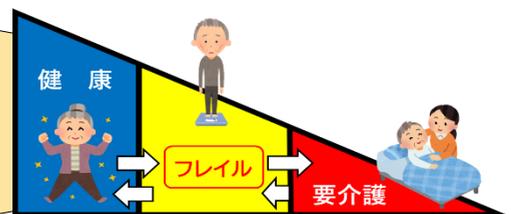
項目	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施(みつきい☆シニア健康サポート事業) (健康福祉部 医療保険課・健康増進課・介護保険課、吉川支所 健康福祉課)
----	--

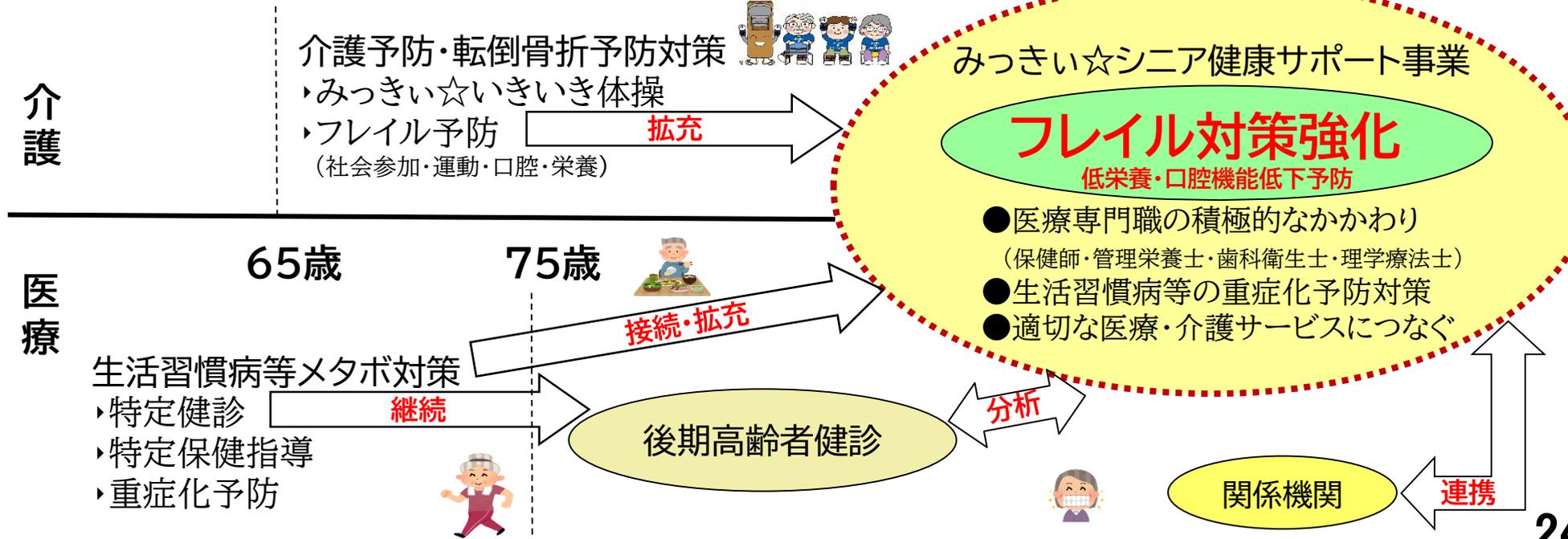
事業費：1,139万円

健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、医療・介護・健診のデータから地域の健康課題を分析し、高齢者の心身の多様な課題に対応するきめ細かな支援を実施します。  
 初年度は、高齢化率や1人当たり医療費の高い東部圏域(細川町・口吉川町・吉川町の3圏域)で事業を開始します。



**目標: 自立した生活が送れる高齢者の増加**  
**健康寿命の延伸・要介護3以上認定率の低減**  
 令和4年3月分(75歳以上)要介護3以上認定率10.5%を9%台へ  
 健康寿命(平均自立期間): 令和3年度 男性80.6歳 女性84.5歳





項目

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定

(健康福祉部 介護保険課)

事業費：406万円

現行の介護保険事業計画等が令和5年度で終了するため、次期計画(令和6年度から3年間)を策定します。  
介護が必要となる割合が高まる75歳以上の後期高齢者が増える中、移動やごみ出しなどの支援が必要な方に向け、地域での支え合いの体制づくりについても検討していきます。

計画は「三木市社会福祉審議会」に諮問の上、令和6年3月までに策定  
【素案のパブリックコメント(市民意見公募)も実施[令和5年12月頃]】

介護が必要となる  
人数の見込み



施設の整備  
(介護・看護・リハビリなど)

認知症への取組みや、  
医療と介護の連携

フレイル予防・介護予防  
(「みっきい☆いきいき体操」・  
「地域介護教室」など)



三木市高齢者福祉計画  
第9期介護保険事業計画

【令和6年度～令和8年度】

高齢者が自分らしく生きがいを持って、  
住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられるよう、  
みんなで支え合うまちを目指します



介護予防に関する  
市民ニーズを反映

※R4年度に市民アンケートを実施済



地域での支え合い  
の体制づくり

※「移動」・「ごみ出し」などの  
支援策の検討



令和6年度から3年間の  
介護保険料

※今後の介護給付費の伸びに  
合わせて決定

項目

みっきい☆健康アプリの利用促進

(総合政策部 デジタル推進課、健康福祉部 医療保険課)

事業費：3,031万円

マイナンバーカードの普及と利活用の促進にあわせて、市民の健康増進を図り、医療費・介護給付費の削減をめざすため、令和4年10月に導入した「みっきい☆健康アプリ」を活用した新たな取組により利用者の拡大を図ります。

## 令和5年度も、最大5,000円相当の電子マネーと交換

STEP  
1

アプリ「アスリブ」の  
ダウンロード・登録



アスリブ

STEP  
3

マイナンバーカード  
の個人認証



STEP  
2

新規登録、日々の  
健康活動等による  
ポイントの獲得

STEP  
4

ポイント交換



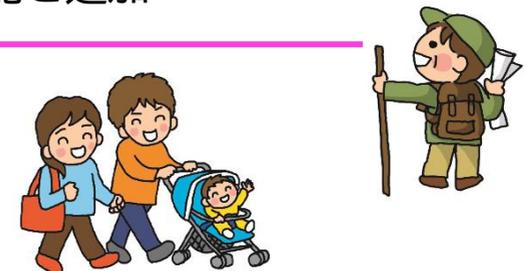
令和5年度の利用者目標  
5,000人

新たな取組

市のゴルフ大会等の参加者に  
健康ポイントを付与



周遊型観光イベントを活用する  
機能を追加



市民の利便性の向上及び新型コロナウイルス感染症の感染防止、業務の効率化を図るため、市役所窓口におけるキャッシュレス化を進めます。

現在

手数料や利用料は、現金のみの支払いで金額をレジ打ちし、日々の公金管理、種別毎の金額調定を手作業で管理。



キャッシュレス化



多様な決済手段に対応

- ・クレジットカード
- ・電子マネー
- ・スマホアプリ

キャッシュレス化後

支払方法の多様化に対応。POS機能を利用し、現金の種別ごとの売上管理、業務の効率化を図る。キャッシュレスと現金の両方のデータ管理を一元化する。



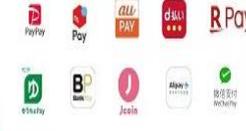
クレジットカード



電子マネー



スマホアプリ



全46台：市役所10台、吉川支所2台、公民館等34台

項目

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を支援  
(市民生活部 生活環境課)

事業費：37万円

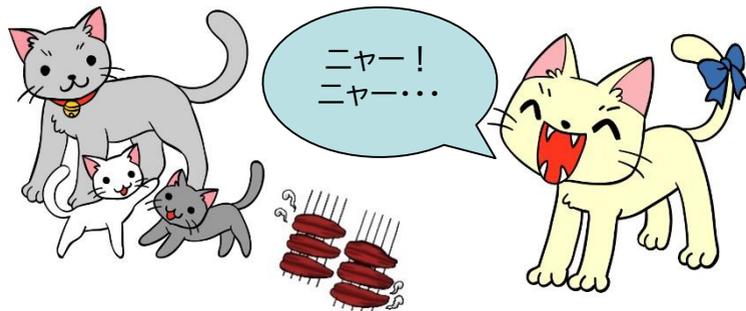
飼い主のいない猫の増加による糞害等を抑制するため、不妊・去勢手術に係る経費等に対し助成金を交付します。

## 現状の課題

猫は繁殖能力が非常に高く、飼い主のいない猫が繁殖を繰り返し増加することにより、糞尿の臭いや、鳴き声が市民の生活環境を阻害



臭い！  
うるさい！  
困る…



● 対象  
市が認めた団体

● 助成額  
オス猫(去勢手術) 5,000円  
メス猫(不妊手術) 10,000円

● その他  
手術時に耳の一部をカットし、手術済みであること明確にする。



## 【効果】

- ・ 発情期の鳴き声の軽減
- ・ 飼い主のいない猫の増加を抑制することで糞尿による悪臭被害を防止

平成10年から稼働しており、更新の時期を迎える清掃センターの建設に必要な計画、調査、設計及び工事を行います。  
(令和11年度から稼働予定)

令和元年度

一般廃棄物処理基本計画策定

令和2年度

施設整備基本構想、地域計画策定

令和3年度

基本計画、PFI調査、用地測量、地質調査

令和4年度

基本設計・造成設計、生活環境影響調査

令和5年度

生活環境影響調査、要求水準書作成、実施方針公表、都市計画決定、各種許認可申請

令和6年度

敷地造成実施設計、工事公告、事業者選定、用地買収、敷地造成工事

令和7年度～  
令和10年度

敷地造成工事、施設整備実施設計、施設建設工事

令和11年4月

次期ごみ処理施設稼働開始

【生活環境影響調査(2年目)】

1,068万円(国庫・補助率1/3)  
一般廃棄物処理施設を設置することに伴い生じる大気質、騒音、悪臭、水質又は地下水等が周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査する。  
※四季調査を行う必要があり、調査報告書完成までに2か年を要す。

【発注支援及び要求水準書等作成業務(初年度)】

4,700万円(一部国庫・補助率1/3)  
建設工事の事業者を選定する。  
令和5年度は、令和6年度の工事公告の際に必要な次期ごみ処理施設建設に係る要求水準書を作成する。併せて、整備予定地の都市計画決定を行うとともに、実施方針の公表を行う。令和6年度は工事公告を行い、事業者を決定する。(2か年業務)

【地質調査】

897万円(国庫・補助率1/3)  
建設予定地の敷地造成に伴う調整池を整備するため、該当地質の調査を行う。

【敷地造成実施設計等業務(初年度)】

(一部国庫・補助率1/3)  
令和6年度に敷地造成実施設計を策定するため、各種許認可申請を行う。(2か年業務)

項目 し尿処理施設を改修

(市民生活部 環境課)

事業費：17億2,230万円  
(うち令和6年度債務負担 5億1,000万円)  
(うち令和7年度債務負担11億8,000万円)

老朽化したクリーンセンターの設備を更新・改修し、施設の延命化を図るとともに、汚泥の脱水率を高めて助燃剤化(燃料の補助)する「汚泥再生処理センター」としてリニューアルします。

## クリーンセンター 大規模改修工事(令和5年度～令和7年度)

### 【工事内容】

- ・処理設備等の更新・改修
- ・高効率汚泥脱水機への更新



リニューアル

## 汚泥再生処理センター

し尿、浄化槽汚泥の衛生処理後、  
汚泥を脱水処理(含水率70%以下)

脱水した汚泥は清掃センターで「助燃剤」として活用

### メリット

- (1) SDGs(持続可能な開発目標)に寄与
- (2) 燃料費、CO2の削減

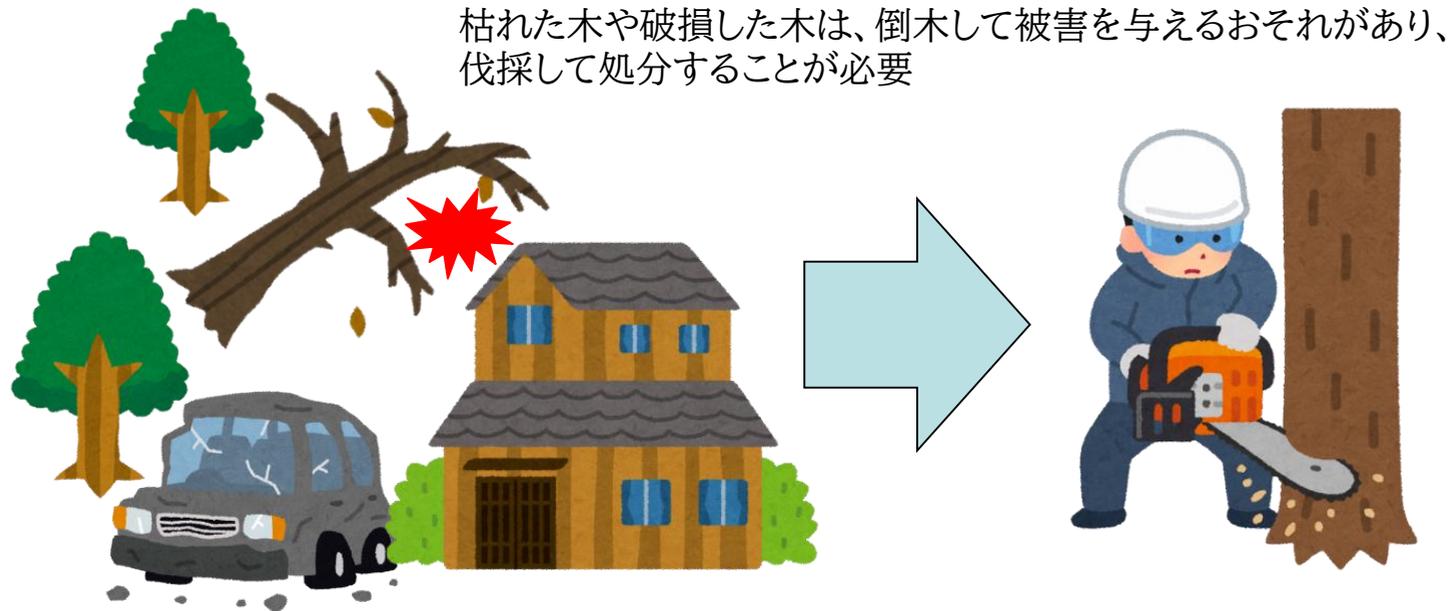


「ナラ枯れ」等の病虫害被害や風水害等で倒れて家屋等に被害を及ぼす恐れのある樹木を伐採する集落や市民に対して、伐採に要した費用の一部を補助します。

補助内容 人身や家屋に被害を及ぼす恐れのある樹木の伐採費用

対象者 自治会、個人等

補助額 上限30万円(3/4以内)



財源には、森林環境譲与税を活用します。

民間事業者等との共創を視野にICT・データを活用することによって意欲的に地域課題解決に取り組む市として、令和4年度に県からスマートシティモデル地区として認定されました。認定を受けたことで、県から地域課題を解決するための先進技術を有する事業者とのマッチング支援や、様々な技術を有する事業者との協働による新たな課題解決に向けた実証事業に取り組めます。

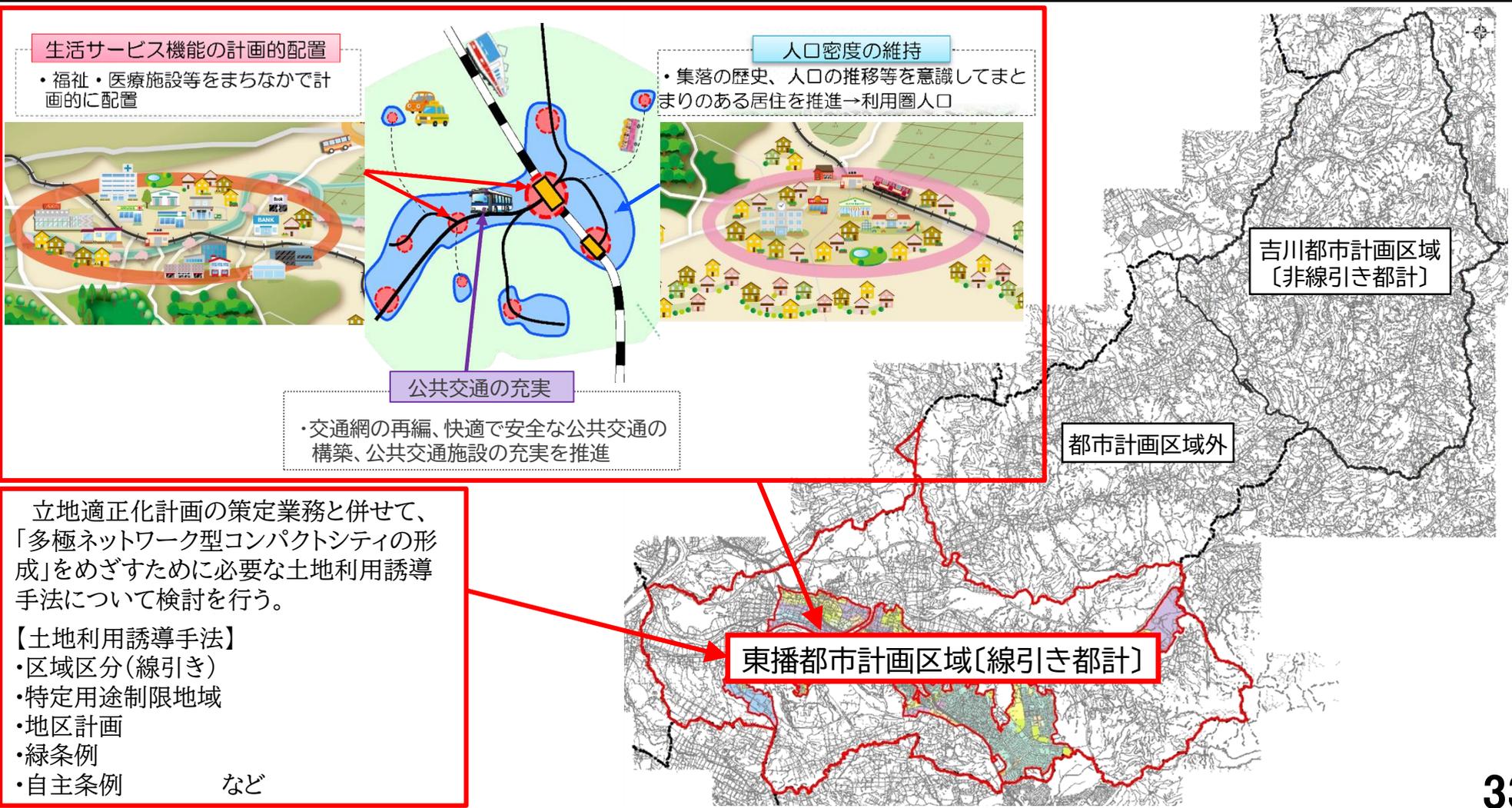
## 官民連携による様々なデータや最新技術等を活用したスマートシティの推進



- ### 検討予定の実証事業
- 青山7丁目団地再耕プロジェクトに係るロボット技術を活用した生きがい事業
  - デジタル人材育成に係るリスティング支援
  - デジタル技術を活用した聴覚障がい者や難聴者・外国人のコミュニケーション支援 (HYOGOTECHイノベーション)
  - LITE DXを活用した安全安心なまちづくり事業 など

※上記の実証実験に係る物品使用料及び旅費

人口減少社会に対応したまちづくりを実現するため、これまでの都市計画による土地利用の誘導手法に併せて、医療・福祉・商業施設などの生活サービス機能を計画的に配置すると共に、人口密度を維持するために居住機能を誘導し、これらを公共交通でつなぐ包括的な計画を策定します。



狭い道が多く、古い木造住宅が密集するなど、地震等の災害時に防災面で課題がある地域(防災街区課題地域)において、住民と一緒に環境改善に向けて取り組んでいます。

令和5年度は、モデル地区として取り組みを進めてきた区域内において課題解消に必要な道路整備のための測量等を行います。

【密集市街地整備事業のながれ】 ※令和5年度事業内容を赤字で記載

1 対象地区で「防災まちづくり計画」を住民と協働して作成

(ワークショップを開催し、住民と共に具体的な整備内容・箇所等を決定)

2 現況測量

(道路の詳細設計に先がけて現地の状況を把握)

3 道路の詳細設計・用地測量

(どのように道路を整備するか等を決めて、用地交渉の相手を特定)

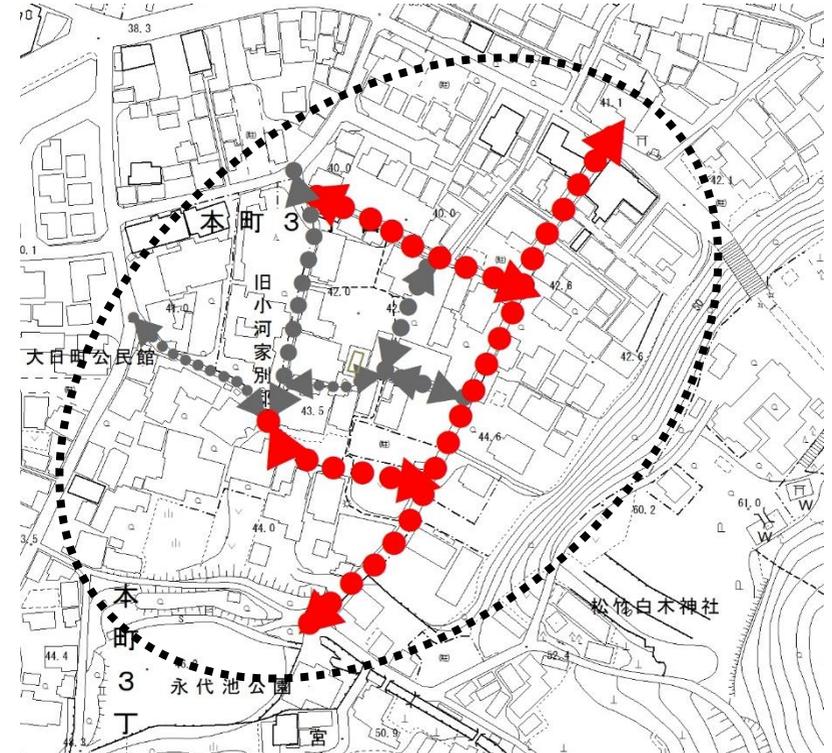
4 土地の所有者と交渉

5 用地買収(寄付)、補助制度の活用

6 市が道路拡幅等の工事を実施

【令和5年度事業の内容】

- 宮前地区
  - ・現地測量(下図の黒円内全域) 1,050万円
  - ・詳細設計(下図の赤点線の道路) 700万円
  - ・避難標識等の補助 30万円
- 第2地区
  - ・計画策定委託料 100万円



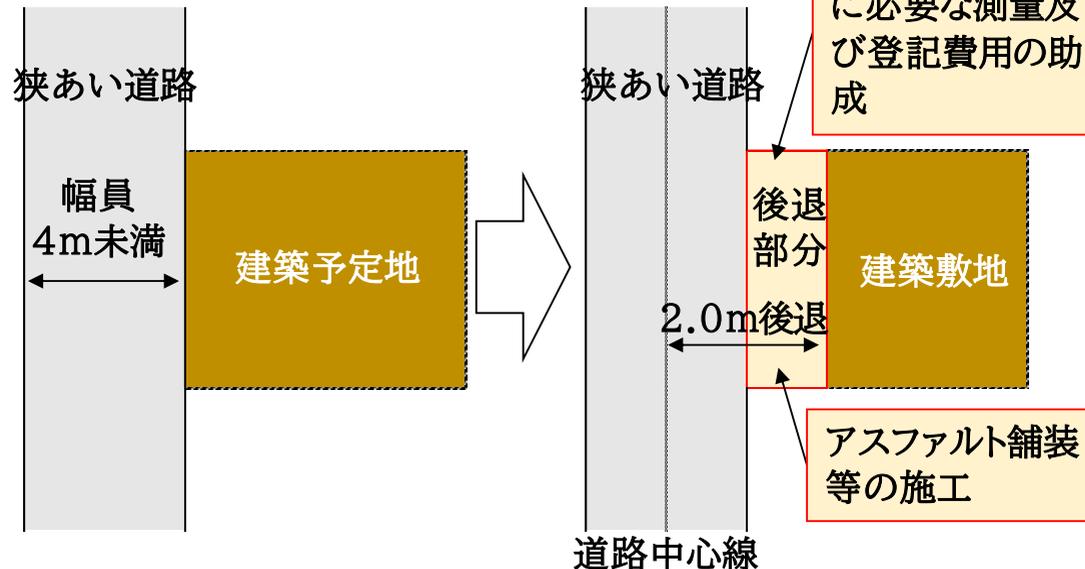
道路は、歩行者、自転車、自動車などの日常の移動経路であるだけでなく、災害時の避難、救急車や消防車などの緊急車両の通行、そして日照、採光、通風を確保する空間として、重要な役割を果たしています。しかし、市内には幅員が4mに満たない狭あい道路と呼ばれる狭い道路が多く残っています。この道路に面して建築物を建築する場合は、道路中心線から2mの後退(セットバック)が必要になります。

市は、市民の皆様の建築等の機会をとらえて、道路用地の寄付による協力を得て狭あい道路を解消し、日常生活はもとより緊急時も安全で安心なまちづくりを進めていきます。

### 『狭あい道路とは』

建築基準法42条第2項では、以前から建築物が立ち並んでいる幅員4m未満の道路に接して建築物を建築する場合には、原則として道路中心線からそれぞれ2mの線を道路境界線とみなすことになっています。このような道路であって、市道又は公共の用に供されている里道等及び市長がこれと同等と認める道路。

#### 整備のイメージ



#### ○補助の対象

市街化区域内にある狭あい道路に接する敷地で、  
 ①建築確認申請をするもの  
 ②既に建築物が建築されている敷地で適正に後退がなされているもの

#### ○助成費用

- ・市街化区域内で防災街区課題地域外  
⇒ 費用の1/2 上限20万円
- ・防災街区課題地域内で市が測量を行う区域を除く  
⇒ 費用の2/3 上限30万円

令和元年度に策定した三木市空き家等対策計画(計画期間:令和元年度～令和6年度)の見直しに向けて、市内の空き家等の状況を把握するため、令和5年度に市内全域を対象とした実態調査を行います。調査結果を計画見直しの基礎資料として活用するほか、特定された空き家等の所有者等に意向調査を実施することにより、空き家等の適正管理及び利活用の推進を図ります。

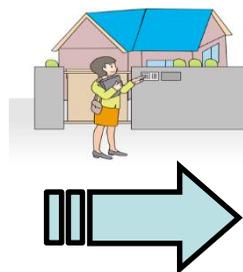
## ①調査方針の策定

## ②調査対象の整理

☆家屋課税台帳  
☆自治体内の情報活用

## ③空き家候補の抽出

☆水道使用者情報(閉栓の有無)  
☆住民基本台帳(住所届出の有無)  
☆自治体、地元からの情報提供



現地調査  
(外観目視)

## ④空き家の特定

## ⑤所有者への意向調査

## ⑥調査結果の分析と課題の把握

- ・H30実態調査との比較(空き家の件数や状態等)  
⇒改善率の算出、危険空き家の事前把握
- ・空き家等対策計画(R1-R6)への反映  
⇒各施策の効果検証、重点の再設定
- ・意向調査結果を用いた適正管理や利活用の促進  
⇒所有者の課題に応じたアプローチを展開
- ・比較的健全な空き家(A・Bランク)への対応強化  
⇒民間事業者・関連団体と連携し、所有者等が管理や売買をしやすい体制づくりをめざす

災害が多様化、激甚化する中、消防団員一人ひとりの役割がより重要になっており、地域防災力の充実強化を図るため、消防団員の処遇を改善します。

消防団員の  
処遇改善



- ・団員の士気向上
- ・家族の団活動への理解

報酬の改正

	現行	改正後
団 長	207,000円	→ 変更無し
副団長	126,000円	→ 変更無し
専任分団長/分団長	36,000円	→ <b>50,500円</b>
副分団長	36,000円	→ <b>45,500円</b>
部長/班長	10,800円	→ <b>37,000円</b>
団 員	10,800円	→ <b>36,500円</b>

年額報酬

出勤報酬

現行	改正後
	【災害】1日上限：8,000円
【災害】1回800円 (8時間以内)	4時間以上 <b>8,000円</b>
	2~4時間 <b>4,000円</b>
	2時間未満 <b>2,000円</b>
【訓練】1回500円	変更なし



消防団の主な業務

- (1) 火災の鎮圧
- (2) 火災の予防・警戒
- (3) 救助
- (4) 地震・風水害等の災害の予防や警戒、災害時における住民の避難誘導
- (5) 地域住民に対する指導・協力・支援・啓発
- (6) 地域の実情に応じた業務

吉川分署を「旧よかわ幼稚園跡」（吉川町鍛冶屋）に移転建替えします。停電時にも消防庁舎機能を確保するための非常用発電機を新たに設置するとともに、仮眠室の個室化により新型コロナウイルス等の感染防止対策の強化を図ります。

### 吉川分署の現状と課題

- ・ 仮眠室等で感染防止対策の強化が必要
- ・ 災害時における消防庁舎機能の維持強化が必要
- ・ 消防団施設（機動隊詰所）の確保
- ・ 敷地の約7割が借地

### 移転建替えによる効果

### 全体スケジュール(案)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
旧よかわ幼稚園解体工事	解体		
新吉川分署造成工事	造成		
新吉川分署建設工事	実施設計	建設工事	供用開始
旧吉川分署解体工事			解体
事業費(見込)(百万円)	93	320(概算)	21(概算)



仮眠室の個室化



非常用発電機の設置



消防団機動隊詰所の併設



借地の解消

項目

災害時における避難所電源供給用PHEVを配備  
(総合政策部 危機管理課)

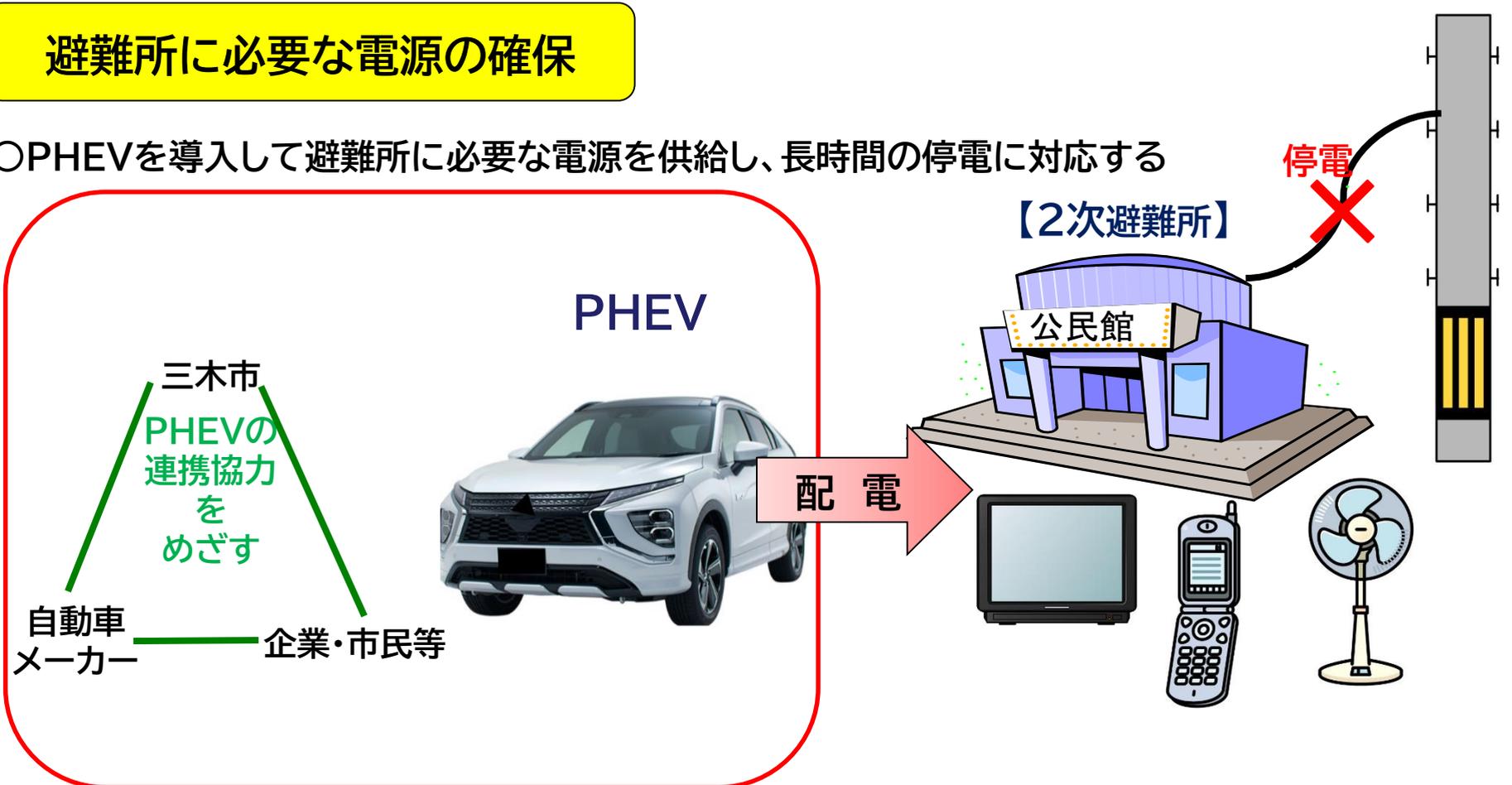
事業費：445万円

2018年9月の北海道胆振東部地震では、北海道全域が停電になり、また、2019年9月の台風15号では、千葉県において広範囲及び長期に渡って停電が発生しました。

こうした長時間にわたる停電に対応するため、市ではプラグインハイブリッド車(PHEV)を導入し、普段は公用車として使用し、大規模停電発生時には避難所に必要な電源を供給します。

## 避難所に必要な電源の確保

○PHEVを導入して避難所に必要な電源を供給し、長時間の停電に対応する



項目

ため池の防災対策を支援

(産業振興部農業振興課)

事業費:1億5,451万円  
(うち3月補正:2,730万円)

ため池を定期的に点検・調査し、必要な場合は改修又は廃止工事を行い、ため池決壊による被害低減を図ります。  
また、ため池の洪水調整能力を最大限に活用するため、低水位管理(有効貯水能力1,000m<sup>3</sup>以上)を行ったため池管理者に対し、管理費用を交付します。

### ため池の定期点検



ため池を定期的に点検・調査

点検調査:1,000万円  
(91ヶ所)

結果に応じて  
・維持  
・改修  
・廃止  
を検討します



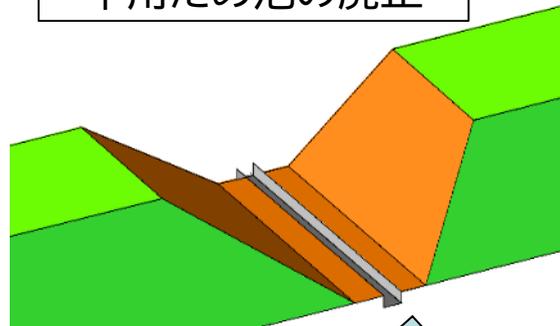
### 危険ため池の改修



計画作成:  
9,130万円(5ヶ所)



### 不用ため池の廃止



工事:3,500万円(2ヶ所)  
設計:1,800万円

### ため池低水位管理

豪雨が想定される期間にため池の水位を下げ、貯留効果を高める(1,000m<sup>3</sup>以上貯留)



補助金21万円  
(3ヶ所)

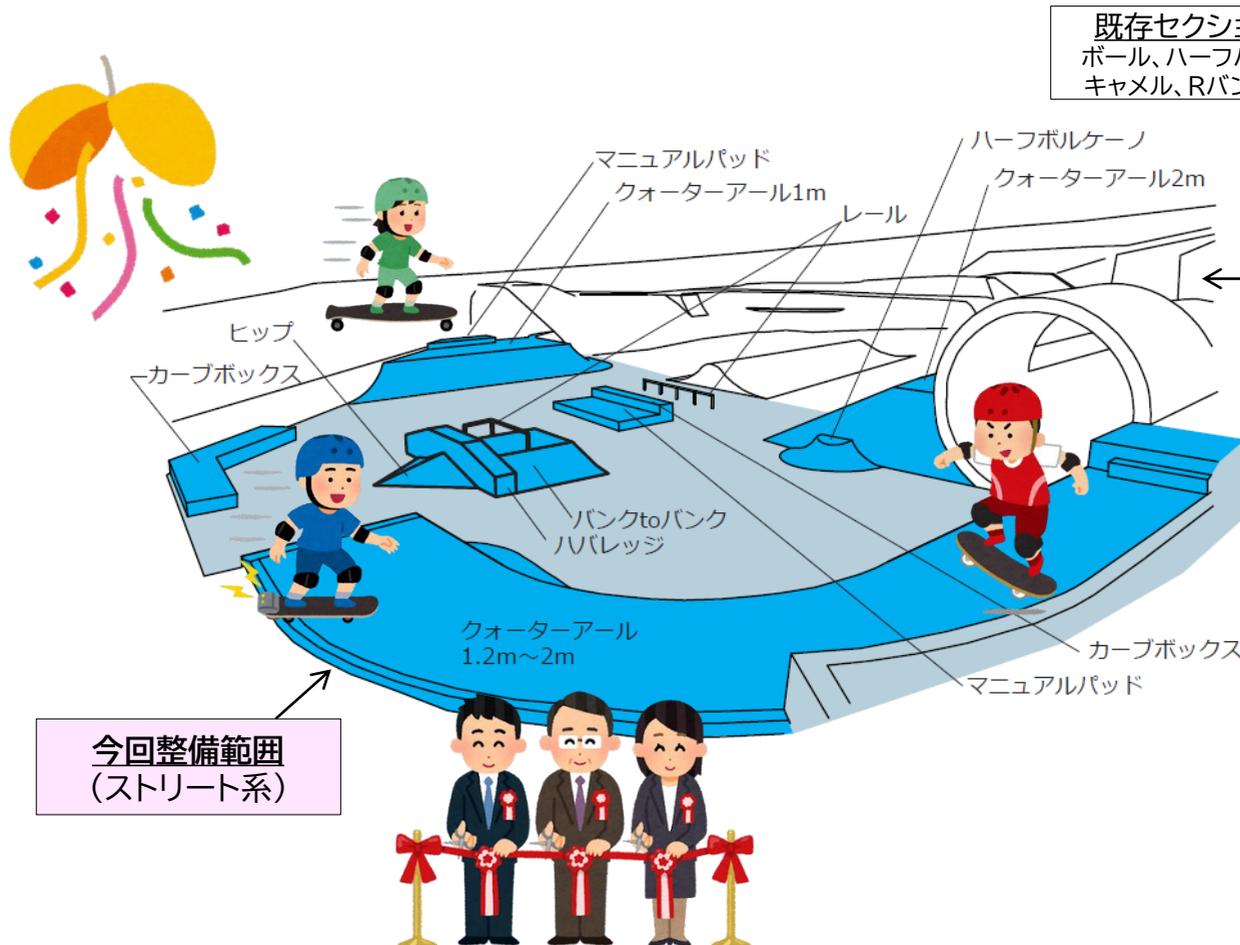
低水位管理費用を交付  
35,000円/月  
(最大70,000円)

項目

スケートボードパークオープニングイベントを開催  
(都市整備部 都市政策課)

事業費：88万円

スケートボードパークのリニューアル工事完成を記念したオープニングイベントを開催し、利用者の更なる増加をめざすとともに、市役所周辺の魅力向上を図ります。



### イベント概要

日時:4月1日(土)  
※雨天時は4月2日(日)に順延

内容:トップ選手によるデモンストレーション、フリー滑走、サイン会、体験コーナー等を実施します

招待選手:男子7名、女子3名

三木合戦ゆかりの地をめぐるコースマップを設定し、各史跡に謎解きミッションを設置することで、ゲーム感覚で三木のまちあるきが楽しめるしかけをつくり観光客誘客を図ります。

## 「三木の歴史ストーリー」の観光資源化による地域活性化をめざす！

関西学院大学の学生  
による提案

### 若者をターゲットに

三木合戦ゆかりの地を巡る謎解きのシナリオ、謎、ヒントなどを含むプロトタイプを作成

- ・三木城跡
- ・湯の山街道
- ・みき歴史資料館

などを巡りながら謎に挑戦してもらおう。



### 「謎解きストーリー」(案)

三木城主別所長治が三木合戦の最中に令和の三木市にタイムスリップ！このままでは三木城が落城してしまう！！謎を解いて長治をもとの時代へ帰そう！

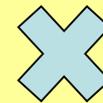


マップの制作



謎解き問題の作成

三木合戦のWEB紙芝居作成  
スマホと連携



WEB紙芝居で  
三木合戦のストーリーを知ら  
ながら謎解き  
が楽しめる



三木市自転車活用推進計画に基づき、近隣市との連携によるサイクルツーリズムを推進することで、交流人口の増加、観光誘客を図ります。令和5年度は、三木駅でのレンタサイクル実証試験、さらに、神戸市とのサイクルツーリズムの推進に合わせ、山田錦の郷のサイクルステーション化を進めます。

### 三木駅・山田錦の郷でのレンタサイクル導入

効果

- ・バス・電車で行くことができなかった観光地へ行くことができる！
- ・車では気づけなかった三木の魅力を発見できる！



別所ゆめ街道



道の駅みき

三木本一スランドパーク

あじさいフローラみき



いちご狩り  
ぶどう狩り

三木駅



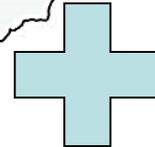
山田錦の郷



黒滝



三木合戦  
ゆかりの地



サイクリング  
マップ作成



サイクリングイベント  
開催



サイクルツーリズム推進による地域活性化



項目

ゴルフを核にしたまちづくりの推進  
(産業振興部 ゴルフのまち推進課)

事業費：7,354万円

「ゴルフのまち三木」を広くPRし、産業の活性化につなげ、「ゴルフを核にしたまちづくり」を進めます。  
全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会（「通称：春高・春中ゴルフ」）を毎年開催することにより、ジュニアゴルファーの聖地として『ゴルフのまち三木』を全国にPRします。

### 【ゴルフのまち三木のPR】

春高・春中の恒久的開催などにより「ゴルフのまち三木」を全国にPR

- ・第6回三木市レディースゴルフトーナメント(5月)
- ・全国中学生教育合宿(5月、9月)
- ・スナッグゴルフ対抗戦JGTOカップ全国大会(11月)
- ・全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会(3月)
- ・全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会のサブタイトルを公募(新)

### 【日本プロゴルフ協会などと連携したジュニア育成】

ゴルフに親しみを持ち、ゴルフを身近に感じられる環境づくりを推進

- ・ゴルフ場体験事業・ゴルフ教室・スナッグゴルフ大会の実施

### 【ゴルフ場の活性化】

ゴルフ人口と市内ゴルフ場への来場者数を増やし、ゴルフ産業をさらに活性化

- ・スタンプラリー:デジタルにリニューアルして実施(新)
- ・みっきいドリームチャレンジの実施
- ・三木市ゴルフ大会・地区対抗・企業対抗ゴルフ大会の開催
- ・初心者ゴルフ教室の開催



項目

ふるさと納税返礼品開発アイデアコンテストを実施  
(総合政策部 縁結び課)

事業費：300万円

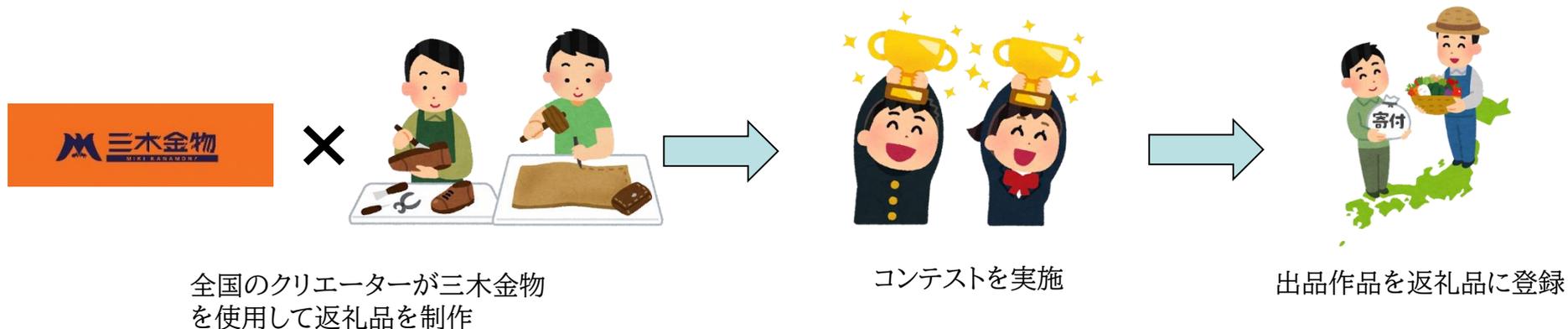
三木市の地域資源のひとつである「三木金物」に焦点をあて、新たなアプローチ方法で魅力を再発見し、新たなファンを獲得することで需要と関係人口の拡大をめざします。その手法として三木金物を使用したクリエイターによる新たなふるさと納税返礼品を開発するアイデアコンテストを実施します。

## 目的

日本全国のクリエイターへの三木金物の認知拡大・三木金物を使用した作品制作を通じ、  
①三木金物の従来の大工道具以外の用途をPRしていく(身近に感じてもらう)。  
②魅力あるふるさと納税返礼品を増やし、寄附額のアップをめざす。

## 概要

クリエイターが三木金物を用いて新たなふるさと納税返礼品を開発するアイデアコンテストを実施



## 効果

クリエイター:コンテスト受賞作品という第三者評価 + 返礼品という売り先の新規獲得  
金物事業者:自身の製品の新たな使用用途のPR + クリエイターなど新たな販路拡大

項目

ふるさと納税返礼品の開発を支援

(総合政策部 縁結び課)

事業費：2,000万円

新たな資金調達方法である「ふるさと納税型クラウドファンディング」を活用し、魅力ある返礼品の開発を支援することによって、ふるさと納税の寄附額のアップをめざします。

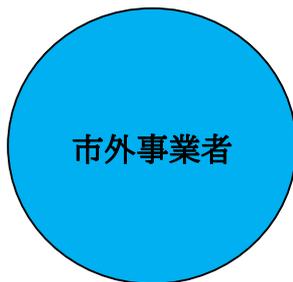
さらに、市外の事業者を対象に①三木市のふるさと納税の返礼品開発を行うこと②市内に移住することを条件に募集を拡充し、制度活用の促進、地域の活性化を図ります。

### 1. ふるさと納税型クラウドファンディングによる返礼品開発支援 (事業費 1,500万円)

対象 市内事業者  
 補助額 上限300万円(対象経費の3/4以内)  
 財源 寄附金(100%)

### 2. 市外事業者移住支援×返礼品開発支援 (事業費 500万円)

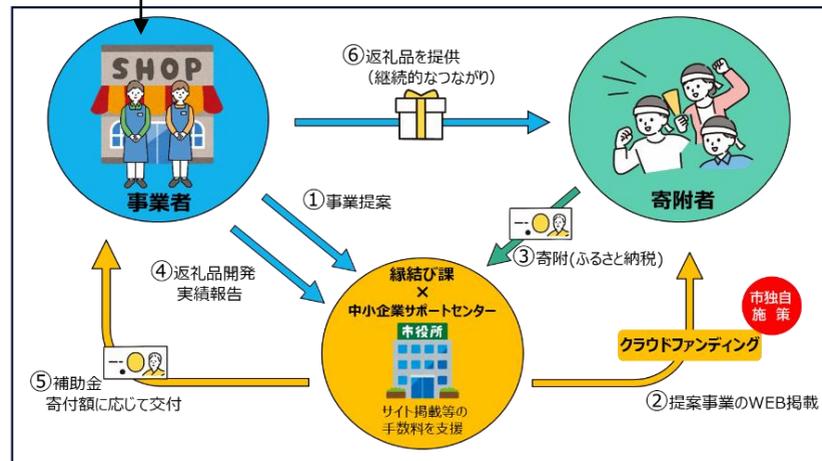
対象 市外事業者  
 補助額 上限500万円  
 (対象経費の3/4以内)  
 財源 寄附金(100%)



市外事業者の移住に伴う返礼品開発事業の場合は補助額の上限500万円

#### 効果

- ・定住人口の増加に伴う地域の担い手の増加
- ・市外事業者の移住に伴う地域経済の活性化
- ・「新返礼品の開発」を通じて挑戦できるフィールドがあることを市外にPRできる



令和6年7月1日に三木市市制施行70周年を迎えるに当たり、令和5年度はロゴマークの公募や市制70周年記念プレ事業を実施し、市民の積極的な参加を促し、市全体の機運醸成を図ります。

令和6年度に市制70周年を全市をあげて祝うとともに、「チーム三木」の力を結集して記念事業に取り組むことで、「誇りを持って暮らせるまち三木」の実現につなげます。

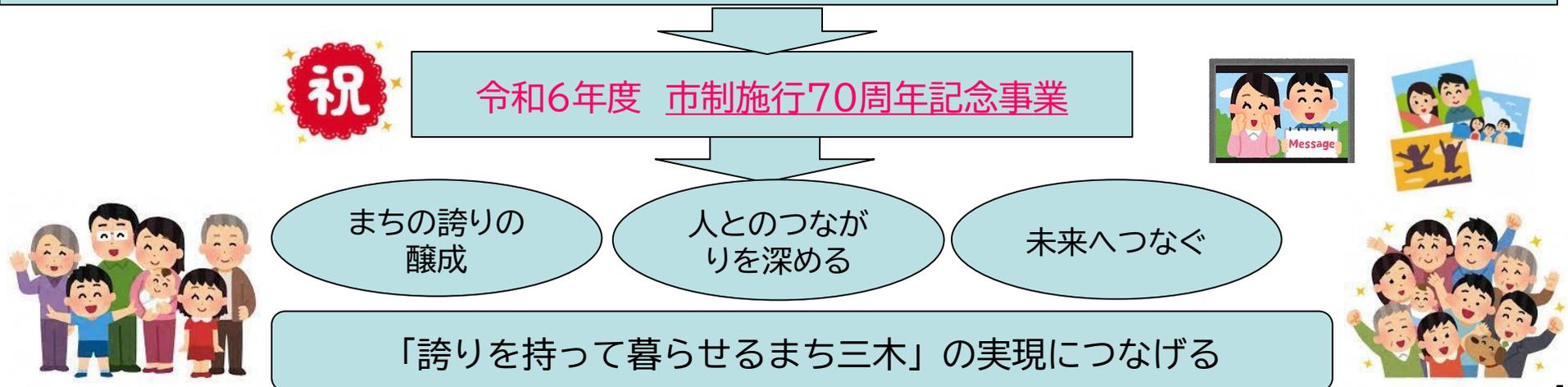
## 令和5年度 市制施行70周年に向けた市全体での機運醸成への取組

### ①ロゴマークの公募、投票によるPR

市制施行70周年記念のロゴマークを公募し、投票により決定  
⇒市広報誌や各種発行物、ホームページやSNSなどの各種ツールや市民、民間事業者等、関係団体のイベントなどで幅広く活用

### ②カウントダウン用写真、一言メッセージの募集

市民、本市にゆかりのある人、企業、団体等から写真と三木市の好きなおとところや未来に向けた一言メッセージを募集して100日間カウントダウンを実施



項目

ひょうご情報公園都市の整備を推進

(都市整備部 プロジェクト推進課)

事業費 : 7,000万円

企業立地の促進や雇用の場を創出するため、兵庫県企業庁との共同事業として取り組む「ひょうご情報公園都市」第2期工区の整備にあわせて、交通渋滞を緩和するための道路の検討を進めます。

令和5年度

詳細地形測量  
地質調査

3,500万円  
3,500万円



出典 : 国土地理院 地理院地図

項目

スマートインターチェンジの整備を推進  
(都市整備部 プロジェクト推進課)

事業費：3億8,900万円  
(うち3月補正1,200万円)

三木市街地から最も近い(仮称)三木スマートICと、接続する市道の整備を進めます。完成すれば、国道・県道の渋滞の影響をほとんど受けることなく山陽自動車道にアクセスでき、周辺地域の交通渋滞緩和や交通事故削減、地域活性化などに役立ちます。



	スマートIC整備(市道加佐草加野線)
予算額	①スマートIC関連 3億3,000万円 ②市道加佐草加野線 5,900万円 (②は3月補正1,200万円を含む)
事業概要	用地購入、物件補償、整備工事
全体事業年次	令和3年度～令和6年度(目標)



出典：国土地理院 地理院地図

事業名

山田錦の郷の整備を推進

(都市整備部 道路河川課、産業振興部 観光振興課)

事業費：1億4,020万円  
(うち3月補正7,120万円)

吉川地域の拠点である「山田錦の郷」には、山田錦の館と温泉交流館よかたんがあります。この施設へのさらなる集客を図るため山田錦の館の農産物直売所等のリニューアルを進めるとともに道の駅水準の情報発信施設や駐車場などを整備し、地域全体の交流や経済循環を促進する拠点施設化をめざします。

山田錦の郷活性化 の整備イメージ



マルシェと山田錦ミュージアムを融合



地域の魅力を五感で感じ取れるゾーンにリニューアル



EVへの対応



サイクルツーリズムへの対応



バス旅行への対応



情報発信の強化



項目

三木産山田錦のブランド化と山田錦で作られた日本酒の振興  
(産業振興部 農業振興課)

事業費：400万円  
(拡充分)

全国から人が集まる、金物まつりに合わせて山田錦のPRイベントを開催します。  
生産者や市民、来訪者に対して、山田錦のテロワールや、酒蔵が語る山田錦の魅力についてのセミナーの開催等により、三木産山田錦の更なるブランド化と三木産山田錦で醸造した日本酒の振興に取り組みます。

### 山田錦振興プロジェクトの実施【拡充】



山田錦を使用する酒蔵による展示    山田錦専門家によるセミナー

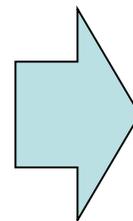
### 山田錦まつり・各種補助金の交付【継続】



山田錦まつり



海外日本酒品評会への出品補助



- ・市内の安定した山田錦生産体制の維持
- ・山田錦のブランド化
- ・山田錦で作られた日本酒の振興

三木金物ブランド戦略事業Act2として、令和4年度はベトナムでの展示会への参加を支援しました。  
令和5年度も引き続き海外展示会への出展や直接の商談を支援し、三木金物のブランド化に継続して取り組みます。



海外の展示会への出展や外国企業との直接の商談の支援による販路拡大

海外の展示会を訪れた観光客等からのSNS拡散による海外での認知度の向上

三木商工協同組合連合会のホームページを活用した、製品情報の発信やホームページがない小規模事業者のPRの支援



展示会での直接の商談



現地での観光客

項目

中小企業の経営革新設備への投資を促進

(産業振興部 商工振興課)

事業費：4,000万円

市内で事業を営む中小企業者が、経営の革新を目的として設備等を整備する場合に資金の一部を支援しています。令和5年度からはビジネス環境の変化への対応を促すため、新たにDX枠を設けます。

現状の支援対象に加えて、デジタル技術を活用した経営革新を行う事業者に対し、整備に係る資金の一部を支援します。(補助割合2分の1、上限300万円)

DX(デジタル技術を活用した変革)



Before

	経営力向上計画 経営革新計画	
	無	有
補助割合	4分の1	3分の1
上限額	250万円	300万円

After

	経営力向上計画 経営革新計画		DX枠
	無	有	
補助割合	4分の1	3分の1	2分の1
上限額	250万円	300万円	300万円

項目

中小企業等の条件変更信用保証料を支援  
(産業振興部 商工振興課)

事業費：275万円

令和3年度から実施している「三木市中小企業等条件変更信用保証料補給金制度」を、令和5年度も継続して実施します。

今後コロナ関連融資の返済が本格化する見込み

中小企業者に対し、資金繰りの円滑化と返済負担の軽減などの支援が必要

### 【行政による支援策】

◆国における対策  
新たな借換保証制度(コロナ借換保証)

◆三木市における対策  
中小企業等条件変更信用保証料の補給  
(令和3年度から継続実施)

事業の内容



### 【事業概要】

#### ○補給対象

新型コロナウイルス感染症対策として兵庫県中小企業融資制度を利用して金融機関から受けた融資について、令和3年4月1日以降に返済額の軽減を目的とした条件変更を行った者

#### ○補給金額

融資の条件変更に伴い負担した信用保証料相当額(上限50万円)  
※令和3年度～5年度を通じて1回のみ支給

項目

商店街お買い物券の発行を支援

(産業振興部 商工振興課)

事業費：3,180万円  
(3月補正)

新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込みを回復するため、商店街等が実施するお買い物券事業を県市協調により支援し、消費喚起と地域商業の活性化を図るとともに、物価高の中での市民生活を支援します。

### 商店街支援 地域商業の活性化



消費者

プレミアム率  
20%

商品券 @10,000円×12,000冊  
(プレミアム率 20% 額面12,000円)  
商品券販売額 1億2,000万円  
プレミアム分 2,400万円  
↓  
地域活性・経済効果 1億4,400万円

③お買い物券による購買活動

抽選により、1.2万冊のお買い物券を販売

県の商業活性化施策を、市と実施団体が有効活用することにより、物価高の中での市民生活支援へつなげます。

①お買い物券の販売 (プレミアム20%)

②お買い物券代金の支払い

④お買い物券の換金手続

実施主体  
(商店街連合会)

補助

行政

⑤入金

実施主体と  
協力団体の  
会員店舗



サンロード商店街振興組合  
明盛商店会  
ナメラ商店会  
名店街プリンスロード商店会

【補助内容】  
プレミアム分 2,400万円  
事務費等 780万円

# 項目

国指定史跡三木城跡の発掘調査、堀光美術館別館・釜城館等を撤去  
(教育総務部 文化・スポーツ課、総務部 財政課)

事業費：2,830万円

『国指定史跡三木城跡及び付城跡・土墨整備基本計画書』に基づき、①令和4～7年度実施予定の三木城本丸跡・二の丸跡発掘調査において、令和5年度は三木城本丸跡の発掘調査、②史跡整備に向けた旧上の丸庁舎跡に残るコンクリート基礎の撤去、③老朽化した堀光美術館別館・釜城館等の撤去を実施します。

## 1. 三木城本丸跡発掘調査【文化・スポーツ課 250万円】

三木城本丸跡の地下に眠る遺構の状況を解明し、遺構整備につなげます。

(事業内容)

- ・調査箇所：上の丸保育所跡
- ・調査面積：約55㎡

- ・発掘調査現場の公開
- ・成果報告会の開催

## 2. 旧上の丸庁舎跡基礎撤去【文化・スポーツ課 400万円】

基礎撤去後、暫定的に広場として開放します。

(事業内容)

- ・コンクリート基礎撤去
- ・運搬処分



## 3. 堀光美術館別館・釜城館等撤去

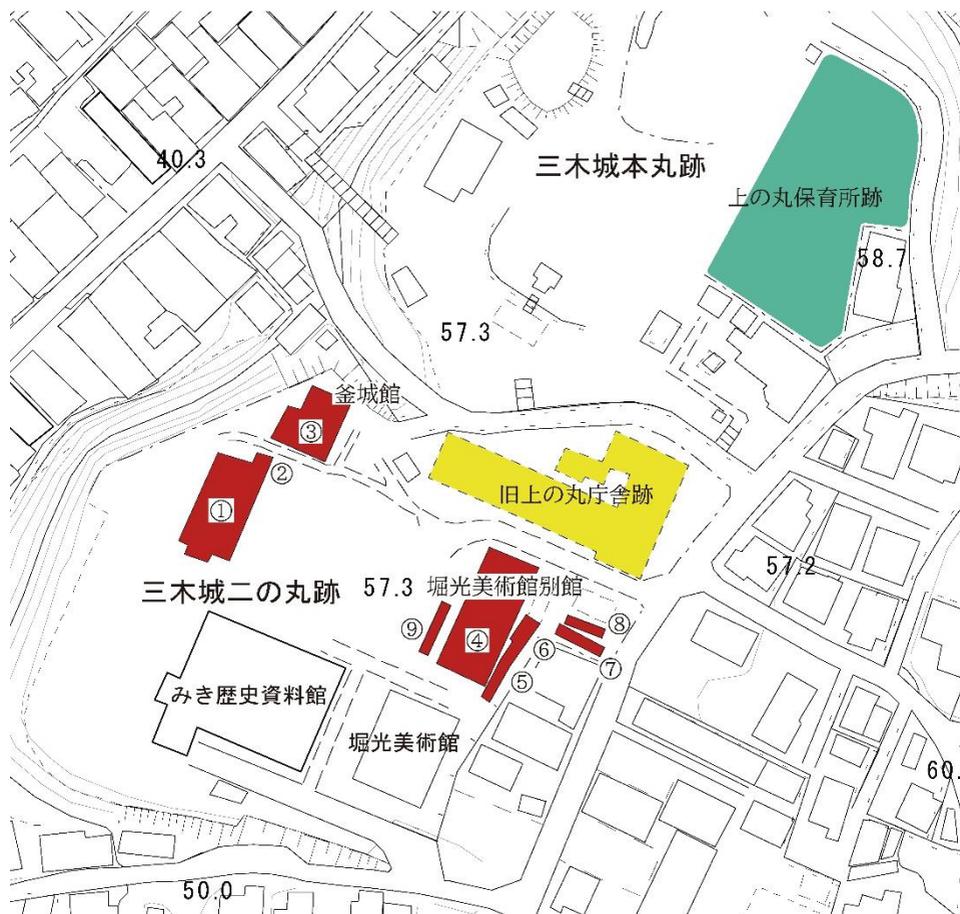
(事業内容)

【財政課 1,480万円】

- ① プレハブ倉庫
- ③ 釜城館
- ②⑤⑥⑦⑧ 倉庫等

【文化・スポーツ課 700万円】

- ④ 堀光美術館別館
- ⑨ 自転車置き場



項目

国指定重要文化財(伽耶院三坂明神社本殿)の保存修理を支援  
(教育総務部 文化・スポーツ課)

事業費：180万円

国指定重要文化財 伽耶院三坂明神社本殿の屋根こけら葺き全面張替・飾り金具の補修等に対する助成を行います。

### 伽耶院三坂明神社本殿 保存修理補助事業

伽耶院(事業者)が国指定重要文化財三坂明神社本殿のこけら葺きの腐食が激しいことから全面張替えを行います。

また、飾り金具の表面劣化、本殿背面などに苔等による汚損が生じており、これらを除去する部分修理を行うにあたり、国・県と協調して支援します。

#### 事業負担割合

財源内訳	負担額(千円)	割合
国庫補助額	16,275	75%
県補助額	1,808	8.3%
市補助額	1,808	8.3%
事業者負担額	1,809	8.4%
総事業費	21,700	100%



業務の効率化を図るため、市の内部事務のデジタル化を進めます。

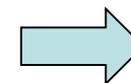
令和5年度は、電子文書の管理及び電子決裁のためのシステム並びに給与等に係る庶務事務の効率化のためシステムを導入します。

### 文書管理システム



- ・ペーパーレス化の推進
- ・文書の検索性、保管性の向上
- ・押印と決裁文書を持ち歩く必要がなくなる

### 庶務管理システム



- ・給与費明細や源泉徴収票は各自のパソコンから確認
- ・出退勤、休暇付与及び年末調整等のシステム化

### 【効果】

- ・システムの導入により、業務の効率化を図ることで、職員は住民サービスの向上につながる政策立案業務などに従事する時間を確保
- ・文書や書類の電子化により、用紙代やコピー代などのコストを削減

項目	主な施設の改修等
----	----------

施設名	内容	事業費	備考
市役所(本庁舎)	外壁・防水改修工事	【全体事業費 5億1,100万円】 うち2億6,100万円	債務負担(令和6年度) 2億5,000万円
	照明LED化工事	1,800万円	
ハートフルプラザみき	外壁・防水等改修工事	6,200万円	
し尿処理施設【再掲】	施設・設備更新工事	【全体事業費 17億2,230万円】 うち3,230万円	債務負担(令和6～7年度) 16億9,000万円
みきやま斎場	炉内設備、空調等更新工事	3,500万円	
総合保健福祉センター	エレベーター改修工事	1,500万円	
旧東吉川小学校プール、 旧東吉川幼稚園	解体撤去工事調査	800万円	
吉川総合公園体育館	移動式バスケットゴール更新	950万円	